

授業科目名	親族法	選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	家族関係の法		担当者	清水 幸雄		
講義概要	<p>【概要】 民法第4篇を概説します。</p> <p>【到達目標】 公務員試験や行政書士試験受験に合格となる水準の学力修得</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】 必要な教材は配布します。</p> <p>【参考書】 各自の学習意欲、目標に応じて指示します。</p>					
授業回数	内容					
1	日本の家族制度の歴史					
2	国民統制手段としての戸籍制度					
3	氏について考える					
4	婚姻の成立					
5	婚姻の効果 (1) 身分的效果					
6	(2) 財産的效果					
7	内縁の保護					
8	離婚制度 (1) 概説					
9	(2) 離婚の効果					
10	親子法 (1) 実子					
11	(2) 養子					
12	(3) 特別養子					
13	扶養法 (1) 公的扶助と私的扶養					
14	(2) 扶養と相続					
15	まとめ					
評価方法	択一式試験で評価します。出席それ自体は評価対象になりません。					
評価基準	上記択一式試験での結果、80点以上であれば「A」、79～70点は「B」、69～60点は「C」、59～40点は「D」、39～0点は「E」評価とします。					
その他	公務員（地方上級）試験程度の問題です。					